

岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業実施要領

1 目的

岸和田市と岸和田商工会議所が連携し、市内丸ごとを大きなラボ(実験室)と捉え、岸和田市内において実証事業を行いやすい環境を整え、岸和田発の革新的な技術やサービスの開発による新ビジネスの創出を推進することで、市内産業の更なる活性化や市民生活の向上を目指す。

2 事業の推進

事業者による実証事業の支援にあたり、岸和田市と岸和田商工会議所が連携し、「魅力創造推進チーム」を設置する。

3 事業の対象者

- 岸和田市内を実証フィールドとして実証事業を行う者
- 「岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業実施にかかる規約」を遵守できる者
- 代表者、役員又は実質的に経営を支配する者が岸和田市暴力団排除条例（平成 25 年条例第 35 号）第 2 条第 1 号、第 2 号及び第 3 号に該当しない者

4 支援メニュー

(1) 実証フィールドの調査・調整

- 事業者が実施を希望する実証事業の案件やニーズに応じて、岸和田市の関連施設等から、当該事業に適した実証フィールドを調査し、当該事業を実施できるよう調整する。

【実証フィールドの例】

- 岸和田城 ● 木材コンビナート貯木場 ● 南海浪切ホール
- 圃場整備農地 ● 丘陵緑地 ● 港湾施設用地 ● 岸和田競輪場 ほか



【岸和田城】



【木材コンビナート貯木場】



【圃場整備農地】

- 民間企業や民間団体が保有する施設／スペース／データ等を、実証フィールドとして実証事業に活用することに賛同いただける企業や団体を随時募集し、企業間連携による実証事業を支援する。

(2)本市パートナーの紹介

現在、本市が包括連携協定を締結している相手方は以下のとおり。（協定内容及び事業連携協定を締結している相手方は本市ホームページをご参照ください。）

（包括連携協定相手方）

和歌山大学、桃山学院大学、関西大学、日本生命保険相互会社岸和田支社、損害保険ジャパン株式会社、岸和田市内郵便局（代表 岸和田郵便局）、大塚製薬株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、株式会社レックスホールディングス、白浜町・アドベンチャーワールド（株式会社アワーズ）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、第一生命保険株式会社、一般社団法人 O S A K A ゼロカーボンファウンデーション、イオン株式会社、エックスモバイル株式会社、岸和田マネージメント合同会社及び J L L リテールマネージメント株式会社、かねひさ株式会社、岸和田商工会議所・公益財団法人日本自転車競技連盟、株式会社奥保険事務所、株式会社チェンジホールディングス・株式会社 otta、スギホールディングス株式会社

(3) 広報に関する協力

実証事業実施時に、当該事業に関する広報やPRに協力する。

(4) 規制緩和に係る働きかけ

国の規制等が障壁となる場合に、必要に応じて官民連携で大阪府や国への働きかけ等を行う。

5 対象分野

- 岸和田発の新しいビジネスやイノベーションの創出に資する以下の先進的な取組
 - ・IoT、ロボットテクノロジー ・自動運転 ・ドローン ・AI（人工知能） ・ヘルスケア
 - ・オープンデータ、ビッグデータ ・XR（クロスリアリティ） ・5G ・次世代エネルギー
 - ・カーボンニュートラル ・その他、市長が認めた分野
- 本市の社会課題の解決や市民生活の質の向上（本市が抱える行政課題の解決や業務改善等を含む。）に資する先進的な取組
- 本市における産業振興に資する先進的な取組

上記を踏まえた実証テーマの一例を次のとおり示します。

- ・放置竹林の課題解決に向けた、竹の有効活用や適正管理などに資する取組
- ・市役所庁舎等の公共施設における次世代エネルギー活用推進に関する取組
- ・AI、ビッグデータ、5Gを活用した防災、減災に資する取組
- ・水中ドローンによる、ため池の維持管理作業の向上・改善に資する取組
- ・XR等を活用した緑地の賑わい創出による地域活性化に資する取組
- ・海洋ゴミ回収の効率化に向けた調査手法や回収手法の開発、マイクロプラスチックの発生を抑制する新素材開発に関する取組

6 応募方法

- 提出書類
岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業エントリーシート（様式第1号）
- 提出先・提出方法
魅力創造推進チーム（事務局：岸和田市産業政策課）・電子メール（sangvo@city.kishiwada.lg.jp）

7 提案内容等の審査

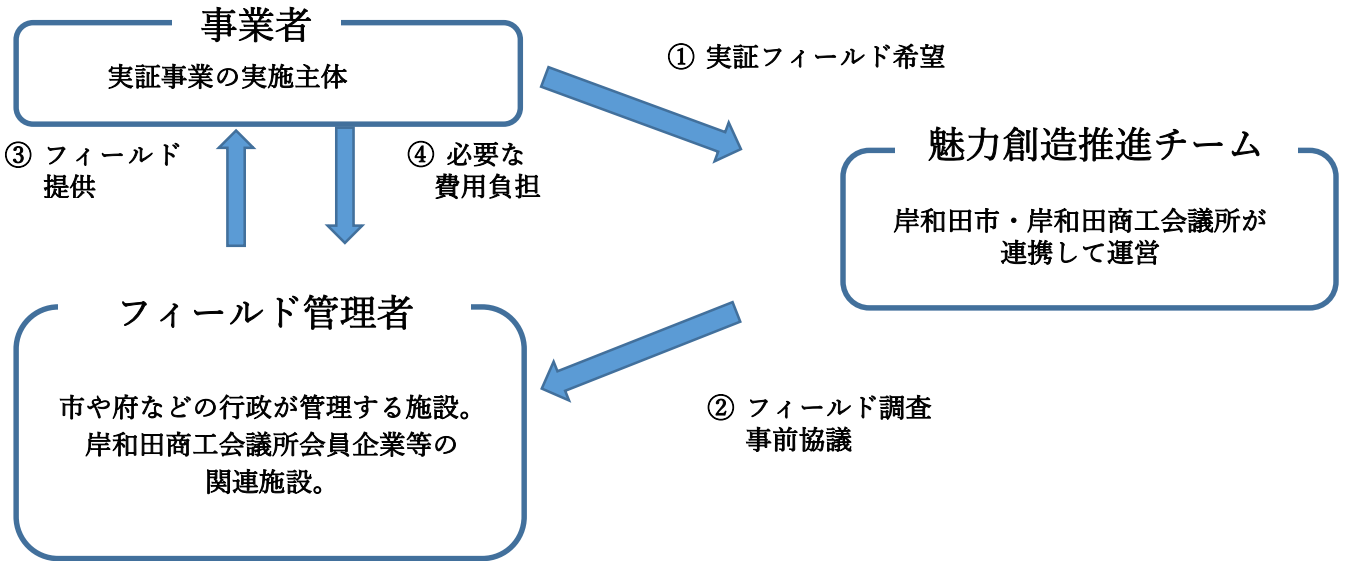
提案内容等の審査は、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業応募事業者評価要領第3条の規定に基づき、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業応募事業者評価基準をもって、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業応募事業者評価委員会が行い、合計得点が満点の6割以上の場合は、応募した実証事業に関し応募事業者を支援する。当該審査結果については、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業認定通知書（様式第2号）により通知する。

8 事業完了後の報告

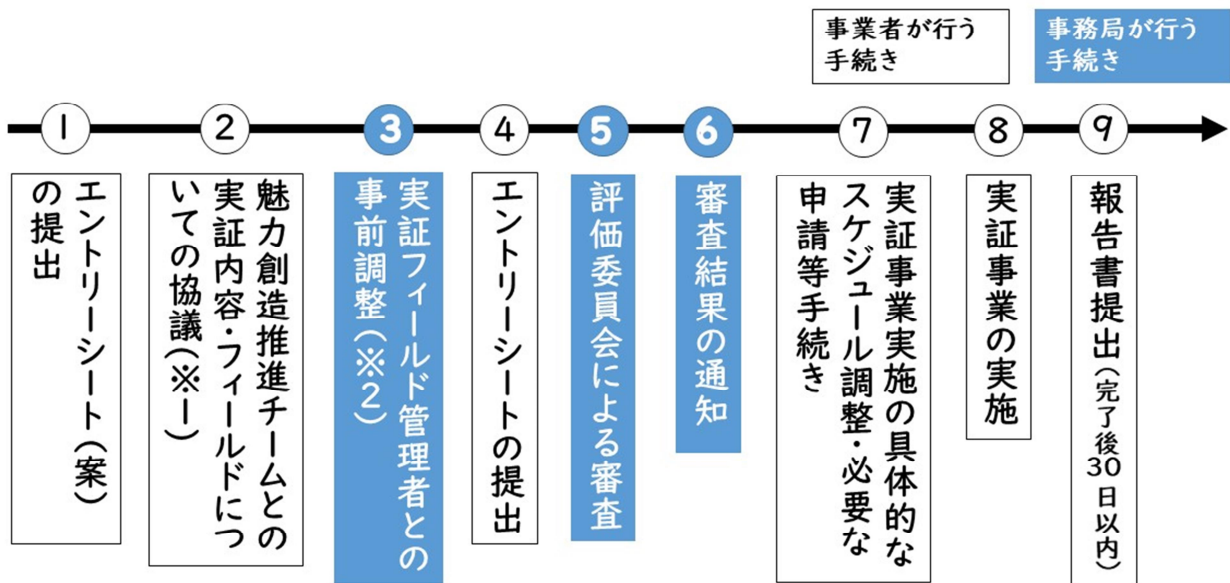
- 報告期限
事業完了後30日以内
- 提出書類
岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業報告書（様式第3号）
- 提出先・提出方法
魅力創造推進チーム（事務局：岸和田市産業政策課）・電子メール（sangvo@city.kishiwada.lg.jp）

9 基本的なスキーム

● 事業者・魅力創造推進チーム 連携スキーム



● 事業実施スキーム



※1 事前協議の段階で確認した内容が事業の主旨に合致しないと判断した場合は、実証事業の実施に向けた調整を見送ることがあります。

※2 実証フィールドの調整は可能な限り速やかに行いますが、管理者との協議や必要な許可申請に時間が掛かる場合があります。

(施行期日)

- 1 この要領は、令和6年6月1日から施行する。
- 2 この要領は、令和7年6月1日から施行する。
- 3 この要領は、令和8年4月1日から施行する。

魅力創造推進チーム あて

住所（本店所在地）

事業所所在地

法人名／屋号（交流団体名）

代表者職名 氏名

担当者名・担当者連絡先

岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業エントリーシート

【誓約・同意事項（以下の内容を確認の上で☑を記載すること。）】

私は、以下の①及び②について、誓約・同意します。共同体としての応募の場合には、構成員すべてが以下の①及び②について、誓約・同意していることを代表して誓約します。

- ① 私は、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業実施要領「3 事業の対象者」に該当し、「岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業実施にかかる規約」の記載内容について十分に理解し、全て遵守します。
- ② 私、当社の役員及び実質的に経営を支配する者は、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業実施要領「3 事業の対象者」に該当し、暴力団又は暴力団関係者等ではありません。なお、市が必要と認める場合には、市が大阪府警本部又は岸和田警察へ照会・確認することに同意します。

1 実施体制

事業者の概要	法人名／屋号			
	代表者氏名			
	事業所所在地			
	設立年	年	資本金	円
	従業員数	人	URL	
	岸和田市内における事業所（本社・支店等）の有無		有・無	
	担当者所属・役職・氏名			
	電話番号		E-mail	
	事業概要			

※複数の事業者による共同体にて申込む場合はそれぞれの事業者に関する「事業者の概要」を記載してください。

<p>(6) 実証事業の内容と目標とする成果（目的）</p>	<p>①社会的課題や事業の革新性 (<u>実施予定の実証事業の革新性</u>や実証を行う事業領域が抱える社会的課題について記載してください。革新性については他の事業者が行っている類似の取組の有無や類似の取組がある場合の他の事業に対する優位性などを具体的に記載してください。)</p>
	<p>②実証事業の内容と目標とする成果（目的） (<u>実証事業の内容と目標とする成果（目的）</u>について、事業スキームを表す図や数値データ、写真等を用い、分かりやすく記載してください。成果目標については現状と目標の数値の対比等により具体的に記載してください。)</p>

	<p>③実証事業を行うフィールド及びフィールドの確保に関して市に期待する内容 ※岸和田市内のフィールドについて必ず記載してください。 ※「岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業」の実施にあたり、フィールドの利用等の調整は個別に行うこととなるため、場所の提供や事業者が期待する内容について、必ずしも希望に沿うことを約束するものではありません。 【フィールド】 ※複数の記載可</p> <table border="1" data-bbox="513 320 1492 716"> <tr> <td data-bbox="513 320 852 465"> 場所 (例：木材コンビナート 貯木場、圃場整備農地、 岸和田競輪場等)</td> <td data-bbox="852 320 1492 465"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 465 852 582"> 期間</td> <td data-bbox="852 465 1492 582"> から まで</td> </tr> <tr> <td data-bbox="513 582 852 716"> 調整状況 (例：確保済、未定 等)</td> <td data-bbox="852 582 1492 716"></td> </tr> </table> <p>【市に期待する内容】 (例：施設管理者との調整、使用料の減免可否の確認 等)</p>	場所 (例：木材コンビナート 貯木場、圃場整備農地、 岸和田競輪場等)		期間	から まで	調整状況 (例：確保済、未定 等)	
場所 (例：木材コンビナート 貯木場、圃場整備農地、 岸和田競輪場等)							
期間	から まで						
調整状況 (例：確保済、未定 等)							
(7) 事業化実現可能性	事業化実現の見通しについて、社会的ニーズや取引先等のニーズ、市場規模、採算性等を基に、実現可能性について具体的に記載してください。						

<p>(8) 実証事業実施中及び実証事業完了後に本市または市内産業にもたらす効果及び本市への企業進出の可能性</p>	<p>実証事業実施中や実証事業完了後における市内企業との連携や本市内への企業進出の可能性、本市が抱える課題の解決など、市にもたらすと見込まれる効果について記載してください。</p>																					
<p>(9) 実証事業の実施体制と役割分担</p>	<p>申請者、共同実施者それぞれの具体的な実施内容、関わりについて記載してください。</p>																					
<p>(10) 岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業推進補助金希望の有無及び予定する補助対象経費の内容</p>	<p>i) 希望の有無 有 ・ 無 (いずれかに丸)</p> <p>ii) 予定する補助対象経費の内容 (希望有の場合のみ記入)</p> <table border="1" data-bbox="512 1350 1477 1843"> <thead> <tr> <th>経費の内容</th> <th>経費の細目</th> <th>金額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> <p>※経費の細目は補助金募集案内を確認し記入してください。</p>	経費の内容	経費の細目	金額 (円)																合計		
経費の内容	経費の細目	金額 (円)																				
合計																						

<p>(11) 実証事業による収入の有無</p>	<p>他の公的機関等から補助金等の交付を受けている（受ける予定）等、補助事業によって収入が生じることを予定している場合は「有」、一切の収入が生じない場合は「無」に○を付してください。</p> <table border="1" data-bbox="512 221 1426 297"><tr><td data-bbox="512 221 970 297">有</td><td data-bbox="970 221 1426 297">無</td></tr></table>	有	無
有	無		
<p>(12) 補足資料</p>			

実証事業の開始から終了までのスケジュールについて簡潔に記載してください。

月 項目	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月

(13)実施スケジュール

事業所所在地

法人名／屋号（交流団体名）

代表者職名 氏名 様

岸和田市長

岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業認定通知書

岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業エントリーシートにて応募のあった実証事業計画について、審査の結果、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 審査結果

2 評価委員の合計得点（300点満点）

3 認定の条件（不認定の理由）【例】

- (1) 認定された事業を中止し、または廃止する場合には、市長に報告しなければならない。
- (2) 認定された事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならない。
- (3) 市長は、事業の円滑な推進を図るため、当該担当職員に対象事業の状況に関し、現地調査または関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

以上

魅力創造推進チーム あて

住所（本店所在地）

事業所所在地

法人名／屋号（交流団体名）

代表者職名 氏名

担当者名・担当者連絡先

岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業報告書

1 実施体制

事業者の概要	法人名／屋号			
	代表者氏名			
	事業所所在地			
	設立年	年	資本金	円
	従業員数	人	URL	
	担当者所属・役職・氏名			
	電話番号		E-mail	
	事業概要			

※複数の事業者による共同体にて事業を実施した場合はそれぞれの事業者に関する「事業者の概要」を記載してください。

2 実証事業実施概要

(1) 事業名称	
(2) 事業実施場所	
(3) 事業実施期間	令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

<p>(4) 実証事業の内容</p>	
<p>(5) 実証事業の成果及び達成度</p>	
<p>(6) 本市または市内産業にもたらすと考えられる効果及び本市への企業進出の可能性</p>	

(7) 事業化実現可能性	<p>実証事業の結果を踏まえた事業化実現可能性について具体的に記載してください。</p>			
(8) 実証事業による収入の有無	<p>他の公的機関等から補助金等の交付を受けている（受ける予定）等、補助事業によって収入が生じることを予定している場合は「有」、一切の収入が生じない場合は「無」に○を付してください。</p> <table border="1" data-bbox="512 801 1426 882"> <tr> <td data-bbox="512 801 970 882">有</td> <td data-bbox="970 801 1426 882">無</td> </tr> </table>		有	無
有	無			
(9) 補足資料				

(参考書式)

実証事業に係る協定書

岸和田市（以下「甲」という。）と、（以下「乙」という。）は、甲の指定する施設（以下「対象施設」という。）において実施する実証事業に関して次のとおり協定を締結する。

(協議及び相互協力)

- 第1条 乙は、別に定める岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業実施にかかる規約（以下「規約」という。）を遵守し、実証事業を実施するものとする。
- 2 乙は対象施設の管理者と十分協議の上、その指示に従い事業を進めるものとする。
- 3 甲及び乙は、実証事業の取組に対し、相互協力するものとする。

(費用の負担)

- 第2条 実証事業に要する費用は乙が負担するものとする。ただし、岸和田市「市内丸ごとラボ」実証事業推進補助金の交付を受ける場合を除く。
- 2 乙は実証事業を行うにあたり、故意または過失により対象施設等を破損した場合は、乙の負担により修復しなければならない。

(実証事業期間)

第3条 本実証事業は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までとする。

(その他)

第4条 この協定の履行に必要な事項であって、定めのない事項、若しくは協定事項に疑義が生じたときは、甲乙協議の上、決定するものとする。

この協定の証として本書2通作成し記名押印の上、甲乙各一通を保有するものとする。

令和 年 月 日

甲 岸和田市岸城町7番1号

岸和田市長

(魅力創造部産業政策課取扱)

乙